

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年9月13日 開会 13時55分 閉会 15時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎 宮地 俊則 妹尾 文彦 山下 憲雄
西田 久志 三輪 順治 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 事務局職員 事務局長 川田 純士 事務局次長 藤原 靖和
主査 柳本 兼志

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） それでは、皆さんこんにちは。

少し時間は早いようですが、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の議題は、1、所管事務調査事項についてから3、その他でございます。

〈所管事務調査事項〉

初めに、1、所管事務調査事項についてを議題といたします。

本委員会の所管事務調査事項は、昨年から調査しています井原市の教育環境のあり方についてでございます。これまでの委員会におきまして、行政視察や執行部から提出いただいた資料に基づき先進事例や現状についての調査を行ってきましたが、その概要を取りまとめておりますので、その資料を説明させていただきます。この資料につきまして私のほうで作成しておりますので、委員長のほう交代させていただいて、宮地副委員長に進行していただいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副委員長（宮地俊則君） それでは、代行を務めさせていただきます。

それでは、説明のほう西村委員よろしく申し上げます。

委員長（西村慎次郎君） それでは、資料としてきょうお配りしております所管事務調査結果報告書、井原市の教育環境の充実ということで資料をつけております。本文とあわせて見にくいですが、別紙の1、2、3をつけております。中身につきましては、今までこの委員会の中で検討してきました内容をまとめさせていただいておりますのと、あと今後こんなステップで進めたらどうかというのを見出しだけつけております。

副委員長（宮地俊則君） ちょっとごめんなさい。別紙1、2、3言うた。

委員長（西村慎次郎君） 1、2、3。

副委員長（宮地俊則君） 3は。

委員長（西村慎次郎君） 3がね、順番がうまくなく、別紙1が児童、園児、生徒数の状況で、2が学力・学習状況調査の結果で、3が……。

副委員長（宮地俊則君） これが3、これが3か。

委員長（西村慎次郎君） 小・中学校の教育環境に関するアンケート結果というのが3です。

副委員長（宮地俊則君） はい、わかりました。

委員長（西村慎次郎君） 本文のほう見ていただいて、1枚めくっていただくと目次というのがあります。そこで大体の流れを把握していただきたいというふうに思ってます。

まず、大きい1番として、所管事務調査の概要ということで、どういった調査を行ったか調査事項、テーマ、それから調査の期間、それから調査の体制ということで、委員さんのメンバーの名前を書いています。それと、所管事務調査の目的とその背景ということで、ここには所管事務調査の目的とか、その辺からピックアップしたい今の井原市の状況というのをざっと概要を書いております。

それから、大きい2番の現状把握ということで、今まで委員会の中でやってきました所管事務調査の内容を1から18までの項目に分類してまとめております。まずは市内小・中学校の児童・生徒数の状況、それから2番目が小・中学生の学力及び生活状況、3番目が市内

小・中学校における学力向上、生活改善に向けた取り組み、4番目が生活状況・ICT活用・学習規律の徹底と学力との関連性について、それから5番目が小・中学校におけるいじめ、不登校の状況、6番目が小中一貫教育（幼・小・中連携）に関する本市の取り組み、7番目が市内小・中学生の通学手段の状況、8が市内幼・小・中学校の教職員の勤務状況、9が井原市民の高校進学状況、10が大学誘致に向けた本市の今までの取り組み、11が幼・小・中学校におけるICT機器の整備状況について、12が市内幼・小・中学校におけるICTの活用状況、それから13が幼・小・中学校における情報セキュリティの確保について、ここの中身が今空白になっと思いますが、議事録等を紙に落とせてないんで、テープを聞かないと中身が見えないということで、中身はまだ書けてないんですが、執行部からの回答の内容を載せたいと思っております。それから、14が、市内幼・小・中学校における市内から通われてる教職員数、市外から通われてる教職員数についてということでまとめてます。それから、15が放課後及び土日祝日の部活動による教職員の負担状況、16が総合教育会議の内容について、17が学区の区割りの設定の経緯について、それから18が平成30年度の野上幼稚園、野上小学校への転校・入学希望者数についてということで、今まで所管事務調査の調査事項として上げた内容で執行部から回答をいただいた内容をこういう項目に分けて整理をしております。

それから、3つ目は、第4次教育審議会の答申内容ということで、審議会の答申内容をどうい課題が現状あって、それに対する改善の方向性というのが答申の内容に載ってましたね。それをここへ掲載しております。

それから、大きい4つ目が、学校訪問及び学校へのアンケート結果ということで、別紙3にも各学校ごと、小学校、中学校ごとにICTの活用状況ですとか、その他学校での取り組み状況、小・中連携、小・小連携とか、そういった内容につきましてアンケート及び学校訪問をしてのヒアリングということをしてしておりますね。その結果を別紙へは細かく載せて、本文へはそこからポイントをピックアップして掲載をさせてもらってます。

それから、大きい5番、教育ICT化の先進地視察結果ということで、7月に行っております徳島県の美馬市の視察内容につきましては、先日の報告書をベースにこちらへ掲載をしております。また、11月に予定しております愛媛県の西条市の視察内容をまたこれに追加したいというふうに思っております。

大きく5番までが今まで委員会の中で協議した内容でありますね。それを1つの報告書という形で取りまとめさせていただきました。

6、7につきましては、今後、現状把握できょうの結果で終わるとなれば、これで終わりですけども、今後課題をピックアップし、委員会としてどういった改善とか、こういった取り組みをしたらどうかというような提案につなげていけるようであれば6、7とつなげてい

って、これは一旦は報告書という形でまとめておりますが、最終的に政策提言というところまで進むようであればまた政策提言書ということで、これをベースに政策提言書を作成していくという流れかなというところで、まずは今まで取り組んできた内容を報告書という形式で取りまとめているという状況であります。

ざっと概要を説明させていただきました。

以上です。

副委員長（宮地俊則君） ただいま説明しました内容について質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

これ一括じゃボリュームが大きいから区分にしようか。どこら辺で分けたらいいと思いますか。

委員長（西村慎次郎君） そうですね。

副委員長（宮地俊則君） 幾らか分けようや、これ。

委員長（西村慎次郎君） どうしましょうか。

副委員長（宮地俊則君） 大きい1とか2は何ぼかに割ろうか。

委員長（西村慎次郎君） 2は、そうですね。

副委員長（宮地俊則君） それであとは3、4、5でいこうか。

委員長（西村慎次郎君） 大きい番号で。

副委員長（宮地俊則君） それでは、大きな1、所管事務調査の概要、1ページですね。

1ページ、何かございますか。

委員（三輪順治君） 作成されました西村委員長にお聞きするんですが、この全体的な取りまとめの表現がありますけれども、これはこの委員会で言われたことを中心にまとめられていることであって、委員長個人の見解というのは入ってないという理解で進めさせてもらうてよろしいですか。

委員長（西村慎次郎君） よろしいかと思えます。ただ、その1ページ目の最後というか、4番の目的とその背景というのはちょっと概要、井原市の今の状況であるとか、一般的な話とかも含めさせていただいて、いろんな資料から文章を持ってきてるところもあるんですが、個人の意見は入れてるつもりはございません。

委員（三輪順治君） わかりました。じゃあ、2番以降の取りまとめについては、ここで特に新たな視点なり見解がないということであれば、これは後、後日に私はしたほうがいいと思います。それからあと調査対象のところで人の名前が違うというのは、ちょっと無礼ですから直してくださいね。私の名前が違ってますよ。

委員長（西村慎次郎君） 済みません。

委員（三輪順治君） それから、4番の所管事務調査の目的とその背景を直されたような

んですが、その内容について、どういう観点でどこをどうなされたというのをご説明願えますか。

委員長（西村慎次郎君） 所管事務調査の目的としては、最初の3行へ、これは実際に所管事務調査を行うときに書かせていただいた目的の文章をここへ書かせていただいています。

2段落目が、井原市の人口の状況、また小学校、幼稚園、中学校の学校数については、今の状況を取り巻く環境ということではちょっと文字の字体が違いますが入れてさせていただきます。内容的にもう少し幅を広げさすという意味ではあるんですが、このあたりは教育委員会が出されてる教育審議会の答申内容も含めてますけど、その辺の文章をちょっと活用させていただきます。井原市の取り巻く教育環境であるとか、日本全国を含めて一般的な教育環境を取り巻く環境の内容が入ってもいいかなということで、そのあたりから引っ張らせていただいております。

委員（三輪順治君） よくわかりました。今ざっと一見一読させていただきましたが、違和感はありませんので、私は1の項については異論はありません。

副委員長（宮地俊則君） 私のほうから済みません。

きょうの時点でどのあたりまで、というのは、いわゆる結果報告書として出すに当たって、字句の整理までしてたら非常に細かな話になると、時間もかかると思うんですが、委員長としてはどのあたりまで、もちろん最後のほうはもちろん空白のところもまだあるんで、これは未完成の報告書なんですけど、それは当然今後まだ行政視察もして埋めていくわけなんですけども、きょうの段階でどこら辺まで。

委員長（西村慎次郎君） 中身については、また皆さん持ち帰っていただいて、もし字句の誤り等あればとか内容についてこういう修正追記等があれば、ご指摘いただけたらというふうに思ってます。きょうこの場ではまず目次として、まとめとしてこういう事項が抜けてるんじゃないかとか、こういう事項を盛り込んだらいいんじゃないかと、目次レベルでの協議ができたならなあとは思っております。

副委員長（宮地俊則君） 大変よくわかりました。皆さんよろしいですかね。

ですから、細かな字句じゃなくて大きな流れの中で、こういうのを入れたほうがいいんじゃないか、これは必要ないんじゃないかとか、そういう意味合いであろうかと思えます。大きな流れの中でいろんなご意見を加味させていただきたいと思えます。積極的なご発言をお願いします。

委員（妹尾文彦君） 済みません。最初の目的の背景のところなんですけれども、第7次の総合計画の内容とかも加味したようにしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、そのあたりはどうかと思うんですが、皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

副委員長（宮地俊則君） 皆さんに。

委員（妹尾文彦君） はい。

副委員長（宮地俊則君） 西村委員も含めて皆さんに問いかけておられますけども。

委員（三輪順治君） 逆にお聞きするのが、7次総の教育分野で目玉が何ぼか入ってますね。言われとる意味は、我々が所管事務調査としておる項目に関連するところと、ミキシングしながら書いたほうがいいのかという意味ですか。どういう意味ですか。単に総合計画だけでなく、ここは教育やとるわけですから、どういう意味でおっしゃったのかようわからないのですが。

委員（妹尾文彦君） 私が思ったのは、教育の分野の一番最初の表題みたいなことを踏まえてと思ったんですけども、今回ICTに関してであれば、そのところだけでもいいかなと今ちょっと思ったんですが、そのあたりも含めて。

副委員長（宮地俊則君） 7次総の中のその教育分野のICTに関連する字句をここに少し紹介してはどうかというような意味合いですか。

委員（妹尾文彦君） そうです、はい。

副委員長（宮地俊則君） ということだそうです。いかがですか。

委員（三輪順治君） わかりました。もしそうであるとすれば、井原市の7次総はもとより県の教育委員会の教育に対する考え方、それから文科省のいろいろなことに広がっていくんで、あくまでここは井原市の総務文教委員会としての見解なり調査をやとるんで、それはこの報告書にあえて書かなくても、もう書いてる、切りがないんですけども、おのずと我々市議会の総務文教委員会の委員同士が議論し合って、井原市のICT化について教育におけることをやってるわけですから、7次総を切り離すわけじゃないんですが、前提として岡山県の教育なり文科省の教育方針改定の問題を前提として議論を進めるべきであるので、私は今おっしゃったいい意見は大変大切だと思いますけれども、ちょっと書き方も難しいし、資料としてつけるのは見やすいんですけども、関連を個別にひっかけてということになると難しいので、私は意見としてはいただいっておけばいいというふうに思うんですが、妹尾委員には申しわけないんですが、ええ提案なんですけど、非常に具体的に展開しにくいというふうに思ってます。

副委員長（宮地俊則君） ほかの皆さんのご意見はいかがでしょう。

ございませんか。

なければ、妹尾委員続けて。

委員（妹尾文彦君） 確かに三輪委員さんのおっしゃるとおりでちょっと分厚く内容が多くなってもいけないかと思うんで、ではこのままでいいと思います。

副委員長（宮地俊則君） 確定ではありませんけど。まだ。一応そういったご意見もあったということで、この1ページ目については、流れとしてここに所管事務調査の目的とその

背景ということでこういった内容でいこうと、最終的に調査報告書になると、また煮詰める時期も来るかと思えますので、一応じゃあ現状のままですということ。

1 ページ目はほかにありませんか。

〈なし〉

副委員長（宮地俊則君） じゃあ次に、大きな2、大項目2、現状把握。非常に多いんですが、これは目次、中身を吟味していると時間がかかり過ぎますので、目次で見ていただいて1から18まであります。これは、以前皆さんのほうからいろいろ出していただいた項目が全て網羅されているんじゃないかと思いますが、これについていかがでしょうか。ご意見あったらお願いします。

委員（佐藤 豊君） 現状把握ということで、現地的に小学校また中学校に現地訪問させていただいて、各小・中学校の先生、校長等々のお話を聞いたというやっぱりそういった現状も載せとかなないと、現状把握ということがどの程度の現状把握なのかということが、行政サイドでまとめた文をぽんと出しとるんじゃないかと、我々議員としてこういった行政把握、把握をしてこういうところも改善すべきじゃないかというようなことをね。後ろにありますね、あったら済みません、ちょっとその辺を。

副委員長（宮地俊則君） 背景を書いてるやつ。その件については西村委員。

委員（佐藤 豊君） 見えてなかったんで済みません。

委員長（西村慎次郎君） 現状把握っていう項には、ここで執行部に質問して執行部からの回答をもとに作成させていただいてます。今、佐藤委員が言われた学校訪問または学校からのアンケート結果についてということだったんですが、それは大きい番号でいくと、4番に学校訪問及び学校へのアンケート結果ということで、小学校と中学校を分けてますけども、それということで大きい項として1つ分けて学校の現状把握の内容、現状ヒアリングした内容については載せてます。それで、細かい各学校の回答については、別紙3へ表の形式でまとめてます。本文中はその各学校からいただいた意見をもとに内容を何点かピックアップして一覧にしてるといような、一覧というか文章にしてるといことで、ページ数的には12ページにさせてもらってます。

委員（佐藤 豊君） 済みません、きょういただいた資料で、十分目を通してなかったの
で申しわけない。

副委員長（宮地俊則君） 12ページから17ページに各学校へのアンケート結果のみならず、行って聞き取りをしたことも網羅されてるといことですね。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。

副委員長（宮地俊則君） よろしいですか。

委員（佐藤 豊君） はい。

委員長（西村慎次郎君） 今回の4番に、アンケート結果の内容は書かせていただいておりますが、聞き取った内容というのは、済みません、ほとんど盛り込めてませんので、皆さんのほうでぜひここは入れてほしいという文言があれば後日でいいんですけども言っていただいて。

副委員長（宮地俊則君） なるほどね、今後。

委員長（西村慎次郎君） 現地で聞いた内容を全部これに盛り込めてるかというのと、盛り込めてないと思っていただいて、各委員の方が現地で質問した内容でこれは大事じゃなあとということがあれば後日出してください。きょうでなくてもいいと思っておりますから。お願いします。

副委員長（宮地俊則君） これは非常に大事なところだと思いますが、各学校を回ってるわけですから、皆さんのほうでそのときになりましたら積極的に加えるようにしていただきたいと思います。

済みません、もう一度戻りまして大きな2、現状把握1から18ですが、この18項目でよろしゅうございますか。

〈異議なし〉

副委員長（宮地俊則君） ということで、そうしましたら次に大きな3、第4次教育審議会答申内容ということで、これはそのまま10ページに。これは西村委員の文章、それとも何かから引っ張り出したやつ。

委員長（西村慎次郎君） 文章自体は私がその答申、ことしの2月に行われた総合教育会議の中に出された文章、そこに答申内容という別紙の資料があったんですが、それをもとにこの本文の文章はつくってますが、文章をつくって、内容的には資料3を参照してくださいという文章にしております。

副委員長（宮地俊則君） なるほどね。

委員長（西村慎次郎君） 資料3が多分きょうはついてないのかな。

委員（三輪順治君） ないない。

委員長（西村慎次郎君） はい。

委員（山下憲雄君） 別紙3があるで。

副委員長（宮地俊則君） 資料というのは、別紙とは違うんじゃないだろう。

委員（三輪順治君） ねえぞ。

委員長（西村慎次郎君） 別紙というのは、この委員会で作ったものを別紙としてます。それで資料というのは、執行部とかから提供された資料をそのままつけてるのを資料という言い方をしています。

副委員長（宮地俊則君） 以前いただいたやつですね。

委員長（西村慎次郎君） 以前いただいたやつをつけようということで資料にさせていただいてます。

副委員長（宮地俊則君） 皆さんは。

委員長（西村慎次郎君） きょうはないです。

副委員長（宮地俊則君） いただいといますということだそうです。

それでは、今の10ページの3、第4次教育審議会答申内容についてはよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

副委員長（宮地俊則君） それでは、次に4、学校訪問、先ほどこれも既に出ましたけども、アンケート結果、これはまた後日皆さんでいろいろつけ加えて聞き取りなどをつけ加えさせていただくということによろしゅうございますかね。

〈異議なし〉

副委員長（宮地俊則君） それでは続きまして、大項目の5、20ページのここからまだ空欄じゃな。所管事務調査結果からうかがえる課題が6ね。ごめんなさい、5じゃ。

委員長（西村慎次郎君） 先進地視察結果。

副委員長（宮地俊則君） 5じゃな、結局5、ごめんなさい。

5、教育ICT化先進地視察結果、ここでは美馬市さんのをされてますが、次にまだ西条市さんは今度11月に予定されておりますのでここに入れると。この中身について何か補足ありますか。よろしいですか。

委員長（西村慎次郎君） はい、特に。

副委員長（宮地俊則君） 特にありませんか。

美馬市さんのあれについてはこういった内容で、西条市さんはまだです。

ここに入れるということではありますが、何かご意見ございますか。

委員（三輪順治君） この美馬市のデジタル化への道の中のキーポイントというか、いわゆるマイルストーンみたいなものが教育研究所があったですね。

副委員長（宮地俊則君） どこですか。

委員（三輪順治君） それに触れてないですね、これ。ぜひ僕は、これは細かいところは別としても、ここがうまく機能したのは、大学も巻き込んでやってるのは、基本的な哲学がそこに備わってるもんだから、そういうのを10年以上前からやり始めたことが今日の実を結ぶ結果につながってるんで、ぜひそこはちょっと押さえておきたいなあとは思ってます。これは皆さんの意見を聞かれたら。多分お忙しいから書くときがないかと思った。

副委員長（宮地俊則君） 今、三輪委員さんのほうからそういうご指摘とかご意見とかいいただいたんですけども、皆さんいかが思われますか。

委員（妹尾文彦君） 私も、教育研究所に関しては話を入れたほうがよいと思います。以上です。

副委員長（宮地俊則君） それで西村委員は。

委員長（西村慎次郎君） そういった体制を整えられてICT化が進められたということ、この本文の中に含めさせていただきます。

副委員長（宮地俊則君） ほかに、大項目5で。

〈なし〉

副委員長（宮地俊則君） 続きまして、大項目6、所管事務調査結果からうかがえる課題というのを6番目に入れて、現状と課題を列挙していくということであろうかと思えます。こういう形でということですが、いかがでしょうか。今後のことなんです。

委員（三輪順治君） ナンバーが打ってあってないんですが、項目立てについては、これはこのような場で各委員が持ち寄って議論して固めていくのか、それとも腹案があるならそれをたたき台にしてやるのか、方向としてはどっちがいいかよくわからなくて、初めてのことなだけで、恐らく相当課題や何やかんやが丘の上に上がってきとる。委員長は委員長としての考えがあるでしょう。最後の意見を出してもらおうとして、各委員でこういったものをベースに、私の案ですけれども、今これはNo.1が何だかんだというて書くのはちょっと難しいので、少しお時間いただいて、次回の総務文教の前ぐらいに皆さん事務局に持ち寄らせていただいて、委員長のほうで整理していただく、正副委員長で整理していただく中で、この現状を5点になるか10点になるかわからんですけど、整理したほうが委員長の負荷も少ないし、皆さんの多様な意見も取り入れられるんで、私はそう思うんですけど、いかがでしょうか。

副委員長（宮地俊則君） 当然ながら今三輪委員が言われるように、この6番目、7番目、調査結果からうかがえる課題と課題解決の方向性、これがこの報告のポイントになるん

じゃないかと思う。これがないと、調べただけということになろうかと思えますので、当然、済みません、今、三輪委員のほうからそういうご提案がありましたけど、まず西村委員のお考えを言ってください。

委員長（西村慎次郎君） 三輪委員の意見をいただきました。私のほうもそのように思っておりますので、すぐにすぐこの場で言う、意見出しということは難しいでしょうし、時間も相当かかると思いますので、皆さんのほうで持ち帰っていただいて、今まで現状把握とかいろんな視察また学校訪問といったことをしてきたことを踏まえまして、どういった現在の課題があるかっていうのを、各委員の方でまず整理していただいたものを、次回の委員会前に提出していただければ、それを取りまとめて次回の委員会で皆さんの出た意見をもとに協議できたらなというふうに思います。

副委員長（宮地俊則君） これはNo.6で現状と課題と書いてますが、このフォームはまだ暫定的ですよ。

委員長（西村慎次郎君） 暫定的です。

副委員長（宮地俊則君） どういうフォームになるかはまだ全然全く。

委員長（西村慎次郎君） そうですね。

副委員長（宮地俊則君） 未定ですね。

委員長（西村慎次郎君） 現状というのを書かずに課題を、何らかの、現状というの分類だと思って、何らかのICTの関係とか、学力の向上の関係とか、何とか学校支援員の体制とか、教職員の負荷とかという何か分類をするぐらいで、あと課題を列挙すればいいのかなというふうには思ってます。それが6で、7が課題に対して解決の方向性ということで何らかのことを検討したいんで、まずは課題という、現状を踏まえての課題ということ洗い出していけたらなあというふうに思います。

副委員長（宮地俊則君） ただいま西村委員のほうからそういう思いで、こういう6、7をとということではありますが、皆さんその考えというか方向でご意見ございましたら、どんどん言っていってください。

委員（佐藤 豊君） 今、西村委員が言われた方向性でいいというふうに思います。そういったことで、先ほどのを繰り返すようになりますけど、各学校を視察訪問させていただいたときに、各校長先生またICTの担当の先生方からご意見をいただいたことを参考にしながら、こういったことが課題であり、こういったことを改善するという方向性もそういったことで少しずつ参考になることを聞かせていただいたと思うんで、そういった方向性でいいんじゃないかというふうに思います。

副委員長（宮地俊則君） この6、7というのは、それこそ最後のこの報告を皆さんでつくり上げるもんじゃと、委員会の委員全員でつくり上げるもんじゃと私も思いますので、皆

さんからここが一番肝心なところだと思いますんで、それ以前として、今の考えでよろしいでしょうか、お二方。

委員（三輪順治君） はい。

委員（佐藤 豊君） はい。

副委員長（宮地俊則君） 議長もよろしいですね。

委員（西田久志君） はい。

副委員長（宮地俊則君） 最後に、終わりには取りまとめということ。

委員長（西村慎次郎君） 一言何か。

副委員長（宮地俊則君） 一言。

委員長（西村慎次郎君） 一応、8、終わりにというのは、普通取りまとめという長い文章になるんですけど、それは方向性や今言った課題でしっかり盛り込まれると思いますので、後書きのような形だと思います。

〈異議なし〉

副委員長（宮地俊則君） それでは、もう一度全体で1から8項目、大項目ありますが、こういうのも必要じゃないかというご意見がありましたら、この際言っておいていただければと思います。

〈なし〉

副委員長（宮地俊則君） それでは、ないようでございますので、これまでの調査概要についてはここまでといたしますが、済みません、私はこの一番最初に政策提言する仕組みというのを1枚物をいただいとるんですが、これはこれから説明するの。失礼しました。まだ説明があるようでありますんで、委員長代行はこれで終わらせていただきまして、西村委員へ引き継ぎさせていただきます。

委員長（西村慎次郎君） それでは、また私のほうで進めさせていただきます。

今後のこの所管事務調査の進め方ということであります。先ほどからご意見いただいとおり、引き続き調査は進めていくということで、現状の課題また今後の改善の方向性というのは協議していくということであるんですが、今報告書という形式でまとめてきて、従来この報告書である定例会の最後の閉会日に、委員長が議長に対して議場で報告という形で報告して終わるといったケースがあったんですが、今年度というか、今年度市民福祉委員会はされておりませんが、政策提言という形でつなげられて市長のほうへの政策提言をされてるとい

うところで、この今までやってきたこの所管事務調査についても、どちらの方向で今後進めていくかということで、それによってはスケジュールが大変厳しいスケジュールになってくるわけですが、参考資料ということで、先ほど副委員長から言われてますけど、政策提言をするのであれば、こういう流れでいきなさいよというのがあります。

まず、報告書で終わるのか、政策提言まで、今後検討する中で改善の方向性とか政策提言につなげられるような内容が出てくるかというところではあるんですが、現時点ではどちらの政策提言につなげられる内容がまとまれば政策提言をしていくという方向でよいのか、もう報告書でとめとこうというほうがよろしいのか、そのあたり皆さんの意見をまず聞かせてください。

委員（山下憲雄君） 報告書に沿ってそこから政策を導き出して提言していくというように進めたほうがいいんじゃないかと思います。

委員長（西村慎次郎君） ほかのご意見はありますでしょうか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、まずは報告書という形での取りまとめをしていて、それをベースに政策提言へつなげていくということで決定させていただきます。

それで、流れを見ていただくと、まずフロー図を見ると常任委員会でテーマの選定、調査研究って、今やってることです。その後、政策提言書の素案を作成するという作業があります。その後、全員協議会で共通認識の醸成・合意形成を図るということで、まず一旦全員協議会へ素案を提出してご意見をいただくということになります。それでそのご意見の内容を踏まえて再度常任委員会のほうで政策提言成案を作成ということになります。再度また全員協議会で了承をいただくということです。その次に、本会議で委員長報告ということで所管事務調査の内容を、政策提言の内容を報告させていただくと。その後市長のほうへ提言という流れになります。

今年度この最後2月定例会になろうかと思いますが、2月定例会でやろうとすると、まず素案の提出を12月の定例会の全員協議会の中で素案を出させていただいて、全員協議会でご意見を伺うということになるのかなというふうに思ってます。それで12月の全員協議会に出して、その後常任委員会を再度何度か行って、2月の全員協議会で了承を得て、本会議の最終日に報告という流れになるかなと。ということで、11月中には素案をこの委員会内では固めなくちゃいけないということになります。もう少しさかのぼっていくと、10月の定例会の中で、先ほどご意見をいただいた課題とか、解決の方向性というものを協議して、11月には政策提言の内容を取りまとめるという流れになろうかと思いますが、非常

に忙しい6カ月になろうかと思いますが、協力のほうお願いできたらなというふうに思います。

委員（三輪順治君）　ちょっと気になるんですが、残された愛媛県西条市におけるICTの視察が11月5日と聞いておりますけどよろしいんですね。

委員長（西村慎次郎君）　はい。

委員（三輪順治君）　そうすると、今委員長がおっしゃったように、12月定例会で全協で意見をいただく、いわゆる素案づくりなんですけれども、当然最終的な先進地のことも入りますし、その前に大体想定された現在の報告書の6と7についてある程度めどを立てて、もう結構お尻がくくられとるので、いついつまでに各委員から委員長宛てに、それぞれの6と7を対応して素案をつくってほしいというのを言っていたほうが私はいいと思うんです。そうせんと、ずるずるなるんで、きついうりだけでも、本会議を前にきついうりなんだけど、思うところがあれば言っていたほうが私はいいと思いますが、皆さんのご意見をお伺いしたいです。

委員長（西村慎次郎君）　どうでしょうか。よろしいでしょうか。ある一定の期日を決めてそれで進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

予定されてる委員会は、開会日の後、所管事務調査その他があれば、その辺を含めての委員会が10月1日にあります。あともう一個、定例会中の委員会としては17日にあります。ということで、まず皆さんからの課題のページ、まとめを出していただくのを、例えば10月5日ぐらいまでに出していただければ、もう一週ずらしましょうか。

委員（三輪順治君）　一月欲しいな。

委員長（西村慎次郎君）　10月12日までに出していただいて、それをもとに10月17日の委員会で協議させていただくということでもいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君）　12日の金曜日までに、今まで取り組んできた内容をもとにして、課題を洗い出していただいて提出してください。それを取りまとめさせていただいて、17日に皆さんで協議していくということで。

それで11月5日の視察を踏まえて、再度11月の中ごろには、一度今度は、それじゃあ間に合わんなあ、間に合わんけど、11月中旬に一度させていただいて、素案がつくれんなあ、素案がつくれんな。素案の協議を11月の中旬にはしたいので、10月の下旬、日があるかどうかわかりませんが、下旬もしくは11月上旬には一度させていただいて、下旬に1回、これは課題の解決の方向性とか、政策提言書の肝になる部分だと思ってますけど、その

辺の協議をさせていただく。11月5日の視察も踏まえながら、最終的に11月の中旬に再度させていただいて、政策提言書という形の文書に変更したものを素案として作成して、それを皆さんで協議する。12月の定例会で提出するということ。10月、11月は1回ずつプラスアルファの委員会を開かせていただくと、もしとまらなければもうちょっとふやすかもしれませんけども、最低これぐらいはしないととまらないかなと思います。

そんなスケジュールでいかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 結構でございます。ただ、今委員長の言葉で正しく聞けなかったかもわかりませんが、6番と7番の課題と方向性を切り離すような格好でおっしゃったんですが、私は10月12日までに各委員の素案の素案を、いわゆるドラフトをひっつけて課題があって、そのためにどういう解決策があるんかというのをひっつけて出されたほうが私はいと思います、1対1で対応したほうが。と私は思います。

委員長（西村慎次郎君） どうですか。

委員（山下憲雄君） 済みません、もう一回、流れ。

委員（三輪順治君） まず、課題を出して、それからその解決策を設けるという2段階構えだったら、結びつきが非常にこう、いずれにしてもあるんですけど、どういうふうな形でそう委員さんが思われておるのか、今回は委員の素案を出していただく機会が10月12日までなんで、そのときにこの、現在報告書ですけど、報告書の案の課題と方向性を一緒に各委員から委員長宛てに出すと、課題だけ出すんじゃなくて、その課題にどう対応すりゃええんかと、方向性までを一定の案として出したほうがええんじゃねえかというて私は今提案しよんです。

委員（妹尾文彦君） 今の三輪委員さんのでいくと、その課題だと思ったことに対する解決策は、その人の解決策というふうになるので、課題についてみんなで解決策を考えたほうがいいんじゃないかと。

委員長（西村慎次郎君） それは考えるという、たたきとしての、素案。

委員（妹尾文彦君） たたきとしてこういう解決策がということですね。わかりました。

委員（三輪順治君） ドラフトよ。下案です。

委員長（西村慎次郎君） 解決策、そこまでまとめられる、できるだけまとめて出していただけると理想ですけども、できなければ課題だけでもいいとは思んですけど、皆さんが上げた課題を全部課題として捉えるかどうかっていうのは、またそこも議論にはなってくると思うんで、私の最初の提案であれば、ステップを踏むとしたら課題を皆さんに出していただいて、その中から重点課題ということで何分類かちょっとピックアップして、そこに対する改善策というのを掘り下げていくっていうやり方と、今課題と改善策っていうのを両方出していただきながら、その中でも絞りながら、また深掘りしながらっていうことはでき

るかなとは思いますが。個人でそこまでできるのか皆さんの意見を聞きながらってということにはなるかもしれませんが、まずは個人で出しとくと少し、少しというかひよっとすると1回減ることはないですね、会議が、ないですけど、ちょっと前に進みやすくなるのかなとは思いますが。

委員（山下憲雄君） 今、三輪委員が提案されるように、課題というのはその人が捉まえた課題ということですね。それに向かった解決案というのも本人が考えて同意に出す、出せない分については、皆さんの意見をいただきながらまとめる、そこで種々がいろいろあると思いますから、その辺はまた皆さんで協議するというような流れでええんじゃないかと。全て簡潔に課題解決というようなことにならなかったとしても、一応その努力はすると、考えはと思います。

委員長（西村慎次郎君） それでは、三輪委員の言われた12日までには課題、皆さん各委員が思われる課題と、それに対しての個人の解決策案を横に並べて書いていただいて、12日までに出していただいて、それを取りまとめて17日の委員会で委員間の協議をしていただくということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 1つ関連する大きな動きがあるのが、井原市の第5次情報化計画が10月2日に、本会議の次の日ですけども、素案が出るんです。何が大切かといって、井原市が考えてる大きな情報化計画から大きくはみ出すことは、教育委員会だけは別ということであったとしても、大枠はつかまえていきたいので、情報提供でございますが、10月2日に傍聴も可能ですから行ける方は井原市の全体の情報化考案会の下案が出ますので、事務局が出ますので、私宛てに思うとるんですけど、委員長を通して配ってもいいですけど、ぜひそういうふうなものも踏まえて情報化の基本的理論の足しにしていただければというように思ってます。ありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君） 多分5人までだったと思うんで。

委員（三輪順治君） 資料をあげるって。

委員長（西村慎次郎君） ということで、傍聴可能な方は行ってみてください。

委員（山下憲雄君） これは、それぞれの書き方というか、まとめ方はA4で皆さん大体もうフォームは。

委員長（西村慎次郎君） 様式のほうはつくって、枠ですけど課題と解決策っていうのは。

委員（山下憲雄君） わかりました。

委員長（西村慎次郎君） お配りするようにしましょう。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、一通りの話ができたと思いますので、以上で所管事務調査事項については終わります。

〈市民の声を聴く会の意見交換会で出た意見の処理について〉

それでは次に、2、市民の声を聴く会の意見交換会で出た意見の処理について議題といたします。

資料を入れかえていただいて、A 4 横の資料になりますが、総務文教委員会の所管する意見について、A と B の分類をしていただくようになりますが、A というのが市の執行機関へ報告するものということで、この委員会内での協議はしないということで報告のみするってことが A です。B というのが、委員会として協議していくものというのが B ということで、この2つに振り分けを行いますということです。

まず、振り分け方法についてですが、あらかじめ総務文教委員会の所管する意見を分類ごとに分けていますので、分類ごとに協議できたらなというふうに思っております。A 4 横の資料を見ていただくと、大きい分類でいくと、公共交通ってというのが3枚あって、3枚目の下のあたりから学校教育という分類で何点かあります。それから、情報環境ということで4ページ目、5ページ目にわたってあります。5ページ目に……。

委員（三輪順治君） 説明中ですが、資料手元に配ってありますか。

委員長（西村慎次郎君） 配ってあります。

委員（三輪順治君） ここはねんじゃけど、この2つ。

委員（佐藤 豊君） どれ、これ。

委員長（西村慎次郎君） いや、違う、それ。

委員（三輪順治君） 違うじゃろう、これじゃろう。

委員長（西村慎次郎君） 数枚の。

委員（三輪順治君） これじゃろう。

委員（佐藤 豊君） ごめん、持ってきてねえ。

議会事務局次長（藤原靖和君） 事前にもうデータを送らせてもらっとる。

委員（三輪順治君） これじゃろう、今議論しようるのは。

委員（佐藤 豊君） ごめん、ごめん、済みません。

委員（三輪順治君） どっちをしょうるんけえ。

副委員長（宮地俊則君） いやいや、きょう配つとる。

委員（三輪順治君） ないから言ようる。手元にないけえ。

委員長（西村慎次郎君） ちょっと待って。

委員（佐藤 豊君） あった。済みません。

委員長（西村慎次郎君） 3枚物で5ページにわたってあります。先ほど言った公共交通に関してが3ページ、学校教育が4ページ目にあります。情報環境についてが4ページ、5ページ目にわたってあります。公共施設それからその他というのが5ページにあります。

まず、大きくこの大分類でAかBかに分けませんかというところで、大分類でAにするかBにするかで。

委員（三輪順治君） 1、2、3、4、5項目。

委員長（西村慎次郎君） ただ、中でもこの内容については、全体的にはAにしたんじゃけどBで検討したい、BにしてたんだけどこれはAじゃねんかというような形で大分類でA、Bに分類して、その後もう少し中身に入っていけたらなあというふうに思います。1個ずつやるとすごい時間がかかってしまいますんで、まず大分類で判断していただきたいと思いますが。

まず、公共交通について多くの意見をいただいております。

A、B、いかがいたしましょうか。

委員（三輪順治君） 委員長、ちょっと確認なんですが。かつて、総務文教で報告書としてまとめられた中に公共交通に関する報告書がありましたよね。私はその後井原市の報告書、その後か前かわかりませんが、前じゃったかな、井原市の地域公共交通網形成計画、これありますね。大きくは今までの委員会の議論の集約ないし考え方が報告書においてまとめられとるわけですから、今回の災害を機にこういう項目も設けられとるんでしょうけど、これは市のほうの計画にも随分と盛り込まれてますし、当委員会としても私らの時代にあったんですけども、報告書としてまとめられておりますので、私はこれはもう当委員会で改めて今する必要はない、時間的には来年3月までどうにもならんのでないというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君） 三輪委員のほうから分類でいうとAで執行部へこういう意見をいただいたということで報告をするのみでよいんじゃないかというようなことですが、ほかの委員はいかがでしょう。

副委員長（宮地俊則君） 皆さんなかった、いいですか。

委員（佐藤 豊君） どうぞどうぞ。

副委員長（宮地俊則君） 私もおおむねそれでよろしいんですが、中には質問形式のよう

な例えば27ですか、番号でいうと。採算がとれないルートはなくなるのかと。これはほかにも多分あるんじゃないかと思うんですけども、返答というか回答というかが必要なものもあるのかなと思うんで、そこらあたりを一緒に報告だけということは、こっちから執行部へ一方的に送るだけということになろうかと思えますんで、それでいいのだろうかということが懸念されますが、その点はいかがでしょうか。

委員（妹尾文彦君） 済みません。私も三輪委員がおっしゃったようにもともといろいろ考えてつくられたものがあるので、基本的にはAかなと思うんですが、木之子地区ではこの公共交通についてとりわけテーマを設けてやってるので、中にBで考えることも必要なものがあるんじゃないかというふうに思います。

副委員長（宮地俊則君） 私は基本的にAでいいと思うんですが、執行部で確認して回答しなければならぬものの中にはあるんじゃないかということをお願いしたんで、Bにすると、委員会で協議するということになります。先ほど三輪委員が言ったように、教育環境のあり方で3月までもう手いっぱい、2月ですか、まで手いっぱいなろうかと思えますので、それと以前公共交通の調査結果報告書が出ております。ということで、基本的にAなんですけども、今言った回答が若干でも要るようなものは、どう取り扱うのかなということを私は問いかけたんで、別のご意見だったらそれはそれで結構ですけど、そういう意味があるんです。

委員（三輪順治君） それは今、宮地副委員長がおっしゃった27番に対する答えはもう出とるんです。このページの36ページね、これは井原市の。この中に公共交通の運行見直し基準がぱっと出てました。これを我々委員会が勝手にいらうわけにはいかないんで、これはこの趣旨に沿ってお答えをするしかないけども、本当に子供の使いみちみたいになってしまってるんで、一括それぞれが全部どうのこうのってしたら切りがないんで、基本的にはこれに沿って、井原市議会も認めとるわけですから、運用しようとする。ということで私はそれでいいと、基本的にはAでいいというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君） おおむね公共交通に関してはAというご意見なんですが、質問として書かれたやつをどう取り扱うかなというのものもあるんですが、返す手段もないんだと思ってるんですけども。

副委員長（宮地俊則君） 返す手段が。

委員長（西村慎次郎君） AとB、こうしました、こう取り扱いますという回答は返せるんですけど、この質問に対して、これについては公共交通会議でこういう基準を設けて、例えば運行見直し基準にひっかかったやつについては、翌年度実際にその実態調査をしていて、それでなおかつ公共交通空白地をつくらぬ基準に当てはまるかどうかで判断されてるはずなんですけど、だからなくなることはないという回答になっちゃうんですけど、基本的

には。だけど、そこまでの回答を書くような協議を今はしてない。だから委員会で協議しないということはそのままAということで報告で終わってしまうような形だと、どうしますか。

委員（三輪順治君） 例えば、61番の井原鉄道に対して便数は少ない、利用料金が高いというのを委員会で取り上げることはもう難しいと思います。それは、例えば公共交通でたくさん項目ありますけど、それをやると、今までみたいに基本路線で大きな流れがありますから、その現状を今これは新しゅうできたばかりなんで、一応この考え方に沿って議会としても目で見ようと、だから本当にこれだけはあれば別ですけど、私はもうAでそれは付言として委員長から答えられるものは答えてやってくれえというだけじゃ怒られるけど、事務的な処理でええと私は思うんです、その意味で。

委員長（西村慎次郎君） 質問に対する回答、難しいんですがとりあえずAでよろしいですか。

委員（山下憲雄君） Aということは、執行部にこれをそのままこの文言をお渡しして、向こうサイドの今のことなんですが、市民の声を聴く会ということで行ったその発言した人たちが、子供の使いという表現もありましたけども、行って聞いてきて、いや、それはちゃんと報告して対応してもらえるように渡してありますといったようなことでいいのかどうかということを、少しこの内容的に、いわゆるちょっと精査しないと、次また行ったほかのチームが、あそこは発言したんやけども、あれは一体どうなってるんだというようなぐあい、それまだ、そうですなあってなことを、次のことがまた私たちのチームにはなかったんかみたいなのをすると、これはそこら辺のこの市民の声を聴く会そのものの市民の人たちの期待というものを損なわないようにしないといけないなという感じはちょっとしますけどね、これは全部をAとしてしまったら。相当項目があるだけに、何かをよく考えんとならん部分があるんじゃないかなという感じはいたします。

委員長（西村慎次郎君） 大分類的にはAの方向でということで、あと個別でこれは所管事務調査等委員会内で協議したほうがいいんじゃないかっていうことがあれば、この後再度聞かせていただきたいということでとりあえずAという分類で執行部のほうへは報告はするんで、執行部への各市民の声を届けるということとはできるとは思いますので。とりあえず公共交通についてはAということでさせていただきます。

それでは続いて、学校教育という大分類ですが、3ページの最後の行から4ページ目の七、八個ぐらいまでです。75番までいかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 逃げるようで申しわけないんですが、このところは所管事務調査ということよりむしろ今回ICTとこの終わりにという最終的な付言というか巻末記がありますね。そのときに、なお教育におけるというようなことで何か書けば、審議はしてねえけ

ど、細かいところは多分大きくは市民福祉委員会で協議されるべきだろうと思うんですが、この委員会でこれだけを取り上げて協議するというような内容でないで、関連するところでこの教育委員会のICTに関連しているんな問題、ハードもありますけれども、私はいいいというふうに思います。

委員長（西村慎次郎君）　　ということでAと。

委員（三輪順治君）　　Aです、Aです。

委員（妹尾文彦君）　　私もAでいいと思うんですが、ICTの最後に入れると、今、三輪委員さんがおっしゃったんですけど。

委員（三輪順治君）　　なお、なお書き。

委員（妹尾文彦君）　　それもなくてもいいのかなと思ったりもするんですが。

委員（三輪順治君）　　それはわしの意見です。

委員（妹尾文彦君）　　ただ、市民福祉委員会のほうでしっかりこのことはやっていただくと思いますし、これだけ総務文教委員会で取り上げても足りないと思いますので、基本的にはAということでもいいと思います。

委員長（西村慎次郎君）　　Aという意見ですが、ほかの意見はないでしょうか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　では、Aという分類でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　では、それではAということで決定させていただきます。

続いて、番号でいう76番から90番までの情報環境という部分でいかがでしょうか。

委員（妹尾文彦君）　　これに関しては、今回の災害を受けての情報ということで、これはBにしたほうがいいのかと私は思うんですが、所管事務として研究したほうがいいんじゃないかと思います。

委員長（西村慎次郎君）　　Bという意見でございますが、ほかの委員の皆さんお願いします。

委員（佐藤 豊君）　　これは市民福祉では災害の情報についてはあったでしょうか。類似したような、そしたらそこではどういう判断じゃったんですか、BとAで。

議会事務局次長（藤原靖和君）　　失礼します。

76番から90番までの間で総務文教と市民福祉が重複しているところを見ます。76

番、今の番号というのは一番左端の番号です。77番、78番、79番、80番、82番、83番、84番、86番、87番、以上です。あとは単独で総務文教になってます。

委員（三輪順治君） 単独は4つか。

議会事務局次長（藤原靖和君） ちなみに、分類は全てBになっております。

委員長（西村慎次郎君） 市民福祉委員会ではBになってると。

委員（三輪順治君） 総務文教委員長のほうから市民福祉委員会の委員長のほうに81、85、88、89について、関連するので合わせてBとしてまとめてもらえんじやろうかというのを私は言っていて、トータルとしての判断を市民福祉のほうで協議してもらえばええというように私は思います。じゃから、うちではAです。

委員長（西村慎次郎君） 難しいな。それは、全協で一応。

委員（三輪順治君） お願いをするという、じゃから別に決まってるからもうわかりましたで、状況が変わる中でお願いをしたらどうですかというて私は今提案したんじやけえ。

例えば、85のお知らせくんは電気がなくても動くというても乾電池が入ってるでしょう。だから、停電時のあれになっとるんですよ。そんなもんを一々協議するというのもない。それから、例えば88の広報が足りないのではと言われても、じゃあ総務文教で広報についてだけ切り出してというわけにはいかんと思います。それから、89番も、こんなものは知ってほしいということの要望だけで、これも協議の対象にはならない。ただ、81番については、これは確かに検討の余地はあるけれども、一環として市民への正しい情報の啓発ということでやると、ラウンドしていただいたほうがええかなというふうな気もしておりますので、一旦全協で決まってはおりますけれども、当委員会のほうで私の意見とすれば、市民福祉委員会がBで処理されるのであれば一緒にあわせてやっていただければというふうに思っております。

委員長（西村慎次郎君） お知らせくんの設置の部分は、総務文教委員会の企画課が担当してる部分なんで、総務文教委員会なんだろうなというところで、多分81とかは総務文教委員会になってるのだと思います。それで85とか今言われたようなところは、先ほど言われるように乾電池がちゃんと入ってれば動くものだったということではあるんで、特に協議も要らないのかなというところではありますけども。一発物で済ますとすると、設置状況とかということを所管事務調査に上げて確認して、今後その辺の設置率等を上げるための取り組みをどう考えてるのかとかということを実行部へ確認するとか、そういうことはできるかなとは思いますが、協議をしてどうのこうのまでは難しいとは思いますが、Bにするのであれば、そういったところなのかなとは思ったんですが、いかがいたしましょうか。

委員（西田久志君） 先ほどの三輪委員が言われたんですけど、やはり全協を通しての委員会、振り分け等でございます。それで、市民福祉に対してそれをどうしてくれえこうして

くれえというのは言うべきではないのかなと思いますし、総務文教委員会に振り分けられたものは振り分けて真摯にそれは協議していくべきだろうと思います。

委員（三輪順治君） 西田委員がそうおっしゃるんでしたら、私もそれに従っていくということであるということにします。ですから、委員長から委員長に、担当委員長にお願いするというのは撤回します。かわりに先ほどおっしゃったように81、85、88、89は当委員会のみ振り分けになつとるようなんで、協議するせんは別としてもBとして扱うべきであるというふうに考えます。あとは、Aです。

委員長（西村慎次郎君） 番号でいくと、81、85、88、89、ちょっと内容はかわりますが90についてはBということを取り扱う、Bとして今後委員会内での協議をしていくという分類で、そのほかはAということではいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、91から94、公共施設というところでいかがでしょうか。

小分類も行単位で見たほうがいいのかもかもしれません。

市民福祉とかほかの委員会と重なつとるのがあるんですか、事務局。

議会事務局次長（藤原靖和君） 92番と93番が建設水道委員会と。

委員（三輪順治君） 市民福祉な、91番はない。

議会事務局次長（藤原靖和君） 91番は、当総務文教委員会単独です。91、94と単独になっております。

委員（三輪順治君） 92、93は、今それぞれの所管委員会でのほうがなじみやすいので、そういうようにしてもらやあいいと思います。ただ、91と94は当委員会に単独で検討されることにされてますので、91、94はBとしてすべきであるというふうに考えます。

委員長（西村慎次郎君） 91、94はB、92、93はAというご意見ですが、いかがでしょうか。

91、94はBでよろしいでしょうか。

副委員長（宮地俊則君） 91については、これは個別具体的な荏原公民館の新設の件に関して言われていることでありまして、当然ながら地元の建設委員会とかというのを立ち上げられると思いますし、当然ながら、だからこれは地元の皆さんとの市との詰めが必ずあるわけですから、これはこういう声があるということでAでいいのではないかなということだと思います。それから、94については、先般の提案箱に入ったのと同様の内容ではないかな

と思うんですが。したがって、これも先般回答でもう出しておりますし、議論するというか、全協でもある一定の合意形成ができてると思いますので、これも再度執行部へは送られると思いますので、Aでいいんじゃないかなというふうに考えます。

委員長（西村慎次郎君） 92、93は、皆さんAでよろしいかと思うんですが、91、94につきましては、両方の意見が出ましたが、いかがでしょうか。

委員（妹尾文彦君） 私も宮地副委員長さんと同じ意見でAがいいんじゃないかと思えます。

委員長（西村慎次郎君） Aでということですね。

委員（佐藤 豊君） 91、94はAでいいというふうに思います。

委員（西田久志君） 私もそう思います。

委員（山下憲雄君） 同様です。

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aというご意見のほうが多いんでAということで91、92、93、94、全てAとして取り扱ってよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） そのように決定させていただきます。

それでは、あとその他です。

その他は上から順番に行きましょうか。

95、行政を超えた援助協定を。

議会事務局次長（藤原靖和君） この件については、市民福祉委員会にも協議対象になっておりまして、参考までにAの区分になっております。

委員（三輪順治君） A。

委員長（西村慎次郎君） 総務文教委員会でもAということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aとします。

96、防災予算の拡充を。

委員（三輪順治君） これもそうじゃろう。市民福祉。

委員長（西村慎次郎君） これは市福へは上がってるんですかね。

議会事務局次長（藤原靖和君） 市福は上がっております。参考までに区分はAになっております。

委員長（西村慎次郎君） 本委員会ではどうでしょうか。

委員（佐藤 豊君） Aでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） では、Aに決定させていただきます。

97、危機管理係を課に昇格を。

委員（佐藤 豊君） Aでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） Aというご意見ですが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、A。

98、水害対策の初期対応としてため池決壊対応の専門部署を設定し、その責任者が避難指示、被災状況確認などの判断、行動が可能な組織を作成する必要がある。

委員（三輪順治君） これもダブったんですか。

議会事務局次長（藤原靖和君） これも市民福祉委員会で協議されておりまして、判定はAであります。

副委員長（宮地俊則君） どの委員会もそうなんですけど、今回の災害に対する対応の意見がかなり網羅されとるわけなんですけども、当然ながら市として今回未曾有の災害が起こったということで、今回の災害についての検証を今後して、その防災体制をしっかりとっていくと、それこそおられませんが、両候補者とも声を大にして言われておられたんで、こちらあたりは市としても危機管理のあり方というものをじっくり検証して改善されると思います。細かな点をいろいろ、これは市民の声ですから当然そうなんですけど、こういう声がありますということでお伝えすれば、今議会から事細かに言うよりは、全体的に市で検証して改善していただくということを期待してAでいいんじゃないかと思います。

委員長（西村慎次郎君） Aでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aに決定します。

99番、支援金や義援金等の支援策の具体的周知というご意見。

委員（佐藤 豊君） これはAで結構です。

委員長（西村慎次郎君） よろしいでしょうか、Aで。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aと決定します。

100番、8日朝市役所に行って被害状況を報告に行ったが玄関に受付もなく、行く場所がわからず帰った。せめて対策本部の受け付けぐらいはしてはどうか。

委員（三輪順治君） Aでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） Aというご意見ですが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、100番もAと決定させていただきます。

それから、101番、芳井体育館使用なら使用代、電気代をいただきたいと職員が言った、閉めた後。

委員（三輪順治君） 何を言よん。

委員（佐藤 豊君） これだけの文章ですからどういった背景なのかようわからんのじゃけど。

委員（三輪順治君） イメージが湧かん、イメージが湧かない。

副委員長（宮地俊則君） 避難所を閉めた後ということ。

委員（佐藤 豊君） いうことは、体育館に避難したんじゃけど、その後に使うたんじゃけえ金出せということ。それはおかしいこと言うなあ。それはもうA。

委員長（西村慎次郎君） Aでいいですか。

Aでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（佐藤 豊君） 職員が万が一そんなことを言うとなったら大げんこつせにやいけん。

委員長（西村慎次郎君） ちょっと状況が見えなくて。

それでは、102番、市長・市議会の皆さん市内全体を見て回ってください。実際に目で見て被災者の声を聴いて市民が何を求めているのか感じてほしいです。

委員（三輪順治君） ご意見ごもつともです。はい、A。

議会事務局次長（藤原靖和君） この案件については、3つの常任委員会全てに検討になっております。

委員（三輪順治君） 処理は、Aでしょう。

議会事務局次長（藤原靖和君） ちなみに、市民福祉委員会はB。

委員（三輪順治君） Bにしとるんか。

議会事務局次長（藤原靖和君） はい。

委員（三輪順治君） B。まあいいや。

委員長（西村慎次郎君） 本委員会としてはどう取り扱いましょうか。

委員（三輪順治君） Aでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） Aというご意見ですが、いかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 当たり前のことじゃ。議論する余地がない。

副委員長（宮地俊則君） Bとしてどう協議するかなんですが、それぞれ皆さん体感されてると思いますんで、私は当然のこととしてAでいいと思います。内容は当然のこととしてですよ、Aが当然というんじゃなくて、処理はAでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） Aでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aとします。

最後、103番、財産区ということで、財産区など古いしきたりは考え直すというご意見がありました。

副委員長（宮地俊則君） ちょっとテーマが大き過ぎますので、いろいろこういうふうなこと思って合併のときにでもなくした地区もありますし、それがなくせなくてここへ来てる財産区が実際にあるわけですし、その扱いについては皆さん大変で、この方の個人的なご意見なんだろうけども、委員会でこの件について議論することにはなかなかならんと思いますんで、執行部のほうにこういう意見がありますよということでAでよろしいんではないかと思えます。

委員長（西村慎次郎君） Aというご意見ですが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aとさせていただきます。

おさらいしますが、基本Aになってます。Bとなってるのが、情報環境というところで8

1番、85番、88、89、90ってところがBとして取り扱うということであり
ます。公共交通については3ページあったんですが、全体としてAだという判断をしたん
ですが、個別にBというようなところがあればご意見を伺いますがいかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） ちょっと待ってください。

32番と33番、それから49番と50番、上のほうのあいあいバスの小型と地区を細か
く回るといことと、あいあいバスの小型化というのは、僕も何人かからそういう声を聞い
とるんです。それは今回の市民の声を聞く前の段階からそういった声を聞いて、高齢化によ
って大きな道、ある程度の道は今のあいあいバスで回れるじゃろうけど、私らはその奥へ住
みよんじゃとかというような声を聞くんです。そういったことも、今後課題として公共交
通の先ほど三輪委員の紹介もございましたけれども、こういう中では検討、僕もよく読んで
ないでわからんのですけども、検討されとらんかもわかりませんが、そういったことも
今後高齢化が進展していく中で交通弱者の立場から考えると、やっぱりそういうことも表
に、テーブルの上に上げてあげる議会であっていいんじゃないかというふうに思います。

それからあと、デマンドタクシーも利用状況が本当にふえてないというような状況も聞
くんですけれども、そういう状況がありながらデマンドタクシーも、今回木之子での声も聞い
たんですけど、今回、それは市民の声、だけどデマンドタクシーの場合は、そこの313沿
いを上って行って市民病院までが基本的なルートになるんですよ。だから、こっちのほうと
か高屋のほうを回ってくださいと言うても回らんのですよ。あっちの高月のほうからとい
うと、ここは病院に行くかそこのハローズかどっかで買い物するか、そこら辺の病院を利用
するというルートしか考えとってないのが基本なんです。

そういったことを考えると、先ほどのを繰り返しますけど、これから高齢化が進展したと
ときには、もう少し利用範囲の地域を拡充するということもあっていいんじゃないかとい
う思いはその声を聞いたときから感じておったんで、そういったこともBに、基本的にはAで
すけど、そういったところはBに取り上げて検討してもどうかなというような思いはありま
す。皆さんの総意で決まればあれですけど、別に皆さんそこまでしなくてもAでと言われる
ならそういう形になってもしょうがないと思いますけれども、一応私の意見です。

委員長（西村慎次郎君） 番号でいうと32、33と49、50についてはBで委員会内
での協議をしてはどうかというご意見でありました。

32、33のあいあいバスの小型化については、2年前に行った委員会での報告書の中の
改善すべき点、大きく3つ上げてるんで、その一つとしてはあいあいバスを小型化してい
ってはどうかというような提案はしております。そういうことで、市長に提言ではなかつ
たんですけども、議場での報告内容の一つには上がってるという状況ではあります。

49、50については、いろいろご意見はあろうかと思えます。高屋の人なんかは井原市

民病院まで来られないっていう課題もあるんですけども、高月の人は市民病院へ行けるけど、ほかのルート、寄りたいところは通れないっていうところも当然あるんですけども。このルートを調査して、現状8路線ぐらいあるのかな、乗り合いタクシー、8路線ぐらいあるルートを全部調査して、市民ニーズを把握しながらどのルートがええかという議論というのは時間かかる話ではあるんですが、そのあたりも踏まえながら今年度いっぱい我々の委員会の任期でもあるんですけども、どういった議論が委員会内でできるかというのもイメージしながら検討していただけたらというふうに思います。

委員（三輪順治君） さきにご紹介させていただきました井原市の地域公共交通網形成計画の中に、基本方針の3番にこういうのがあるんですね、地域との協働による公共交通の維持、存続と。よく知ってる、皆さんご存じだと思いますが、まさにこのテーマに沿った内容だと思います。これは、既に方針が出てるので、各論はそれぞれの行政に何もかにも頼るんじゃなくて我が事として、あるいは他人事を含めてもう方針が出とるから、それに沿って各お困りになってるところ、冷たい言い方をすれば、そういう地区がまとまって、この公共交通会議に出してここに位置づけていただいて実現するしか方法がないんで、今のところ。それは福祉運送型の車両なんかを入れりゃあ別ですけど、今はないですから。じゃから、この今せつかく佐藤委員がおっしゃったように、デマンドについては協議してもやぶさかではないんですが、既に方向の大きなものが出てますから、これに沿って私は役所としても対応策の一端がお示しできるんじゃないかと思ってますので、やっぱりAでいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） いかがいたしましょうか。A、B。

最初の32、33はよろしいですかね、Aで。

委員（佐藤 豊君） もうAでよろしいです。

委員長（西村慎次郎君） 委員会で協議してきた内容ではあるんで。

委員（佐藤 豊君） 了解しました。

委員長（西村慎次郎君） では、あと49、50のデマンドタクシーっていうことで、今でいう乗り合いタクシー。将来としては、先ほど地域がそういったデマンド型のタクシーとか、乗り合いサービスをしてはどうかというのが今の形成計画上には上がってるという状況であります。

委員（妹尾文彦君） 私も三輪委員さんと同じで、公共交通会議というところでルートとかが決まっていくと思うので、我々が調べたりするよりはそちらで協議して決められた方向でされるほうが公平でいいのかなと思ったりもしますので、これはAでいいんじゃないかと思えます。

以上です。

委員長（西村慎次郎君） ほかの委員さんは、いかがでしょうか。

委員（山下憲雄君） Aでいいです。

委員長（西村慎次郎君） Aでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、Aということで、こういった意見があったというのはAなんで、執行部のほうには伝わるといって、また公共交通会議のほうでも議題に上げていただきたいというふうに思いますが、とりあえずは公共交通に関しては全てAということで決定させていただきます。

それでは、Bに上がったものは、先ほどの情報環境ということで5つ項目をBとさせていただいて、このBに上げた委員会として協議していくものに振り分けた部分については、今後の委員会での調査研究の対象としていきますが、どのようにこの5つを進めましょうか。例えば、定例会の所管事務調査事項として執行部へ聞けるものを伺って、その場で気になるところは質問して、その執行部が退席後に意見交換するという流れにするのか、どこかで議題として上げて協議をするっていうだけでとどめるか。

最初にちょっと言いましたが、お知らせくんの設置状況を確認するとかはできるかなとは思っています。

あとは、光ファイバー網の整備ということで、これは美星地区なんで、美星地区が一度私が一般質問で聞いてますけども、今の整備状況というか、今後の整備予定になると思うんですけど、その予定を聞く、平成32年度ぐらいからかもしれないんですけども、ぐらいの整備予定ということではあったと思うんですけど、そういった計画を聞くというぐらいはできないことはないと思いますが。

副委員長（宮地俊則君） 私も、今委員長が言われたように、例えば81番でしたら委員会のときに未設置の世帯、転入した世帯にどういうふうな対応をされているのかと聞かればいいのかと思います。企業にもという声もあるが、これについての考えはという形で聞けばいいかと思います。それから、85番もこういうことが可能なのかなのか、これは今実際どうなん、電池入っとるん。

委員長（西村慎次郎君） 入ってます。

副委員長（宮地俊則君） 入っとるん。

委員長（西村慎次郎君） 電池交換しなさいというんでは大丈夫です。

副委員長（宮地俊則君） じゃあ、これはもう解決してるんですか。

委員長（西村慎次郎君） 解決してると思います。

副委員長（宮地俊則君） ごめんなさい。

それから、88番、広報が足りないのではって、これは災害情報のことだと思うんですけども、これを議論しても先ほど三輪委員も言われましたけど、どう議論するのかなと思うんですが、これは私は今さら言うてはいけないんですけど、広報が足りないのでは、どのように広報するか一委員会で議論して出る答えなんだろうかというふうにも思いますので、これはもうAでいいのではないかなと、今さら言うてはいけないかもしれませんが88番はそのように思います。

それから、89番、これは何の利用方法なのかよくわからんのですが、インターネットの利用方法なんだろうかな、こういうのがあるのかどうなのか、これを執行部に聞くこと自体余りにもこの方の真意、本意というのが見抜けないので、執行部に聞くことができるのかなという気がします、この文章1文ではわかりにくいので。これはとりあえず。

委員（佐藤 豊君） 何の利用かわからん。

副委員長（宮地俊則君） 90番は先ほど委員長が言われたように、それでよろしいかと思えますんで。

委員長（西村慎次郎君） わからんです。89はわからない。88は。

委員（佐藤 豊君） 88もようわからない。

委員長（西村慎次郎君） 内容になってくると市福かなと。

委員（三輪順治君） 88はあえて行政のほうにどういう方法で周知を図ったかというこの今回の事例を踏まえた現実の対応を、もちろんテレビ、ラジオは別です、井原放送とか井原市がどういう形で周知をしたかというのは聞くことは必要じゃと思えますな。こういうて言われとんじゃけえ、足りなあいうてから。

議会事務局次長（藤原靖和君） 済みません。

ここの木之子の54番、88番と89番については、木之子地区の公共交通についてのうちの意見であります。

委員（三輪順治君） 何、そういう意味。ほんなら89が意味が通じん。

副委員長（宮地俊則君） 全然意味が違うな。

委員長（西村慎次郎君） だから、あいあいバスとか乗り合いタクシーがあるということ周知ができてない、そういうのが足りないのではないか。

委員（三輪順治君） ほんならAですね。

委員長（西村慎次郎君） それで、乗り合いタクシーの利用方法とかそういうことです。

委員（三輪順治君） ほんならAじゃ。

委員長（西村慎次郎君） そういうことですね。

副委員長（宮地俊則君） 改めてAでいいと思えます。

委員（佐藤 豊君） 変えてもろうてもよろしいですか、今から。

委員（三輪順治君） 誤解に基づく見解じゃけん。

委員長（西村慎次郎君） 分類が中身を理解せずに分類してたんで、これは公共交通の中に入れさせていただいて、Aという分類で番号でいう88、89はAということにさせてください。

それでは、Bは81、85、90ということで、これにつきましては、今回の定例会の中での所管事務調査事項へ取り上げて執行部からの今の状況についてお伺いするというので進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で市民の声を聴く会の意見交換会が出た意見の処理については終わります。

〈その他〉

〈11月5日（月）愛媛県西条市へ行政視察を行うことに決定〉

委員長（西村慎次郎君） こちらからはそのほか特にございませんですが、皆さんから何かございますか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 閉会に当たり議長何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） では、以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

第8回「市民の声を聴く会」意見交換会実施報告書総務文教委員会まとめ

番号	地区番号	大分類	小分類	出された意見
1	木71	公共交通	公共交通の必要性	車がないと生きていけない。お年寄りがかわいそう。
2	木13,14			交通弱者にはバスが必要である。
3	木69			下原は公共交通の空白地帯である。対処してほしい。
4	木70			現状歩いて乗る公共交通がない。
5	木73			まだ運転免許を持っているが、90歳になったら返納し、公共交通を利用する。
6	木40			高齢者の免許返納により公共交通への依存が大きくなる。小回りが利いて荷物等を運んでもらえるようにする。停留時間を短くする。
7	木33		バスの機能	バスはタラップがあり乗り降りが大変。
8	木39			自転車の載せれるバスがあれば便利。
9	木18		バスの路線運営	病院に行っても帰りに乗るバスの時間まで長時間待たないと便がない。
10	木34			足元の低い小さな車で増便を。
11	木19			門田・県主地区をバスが通っているのは見るが、惣谷地区では見かけない。路線増を。
12	木21			惣谷路線を増やしてほしい。
13	木22			ルート変更を。(県主から通学路と通って円地へ)
14	木20			木之子町のバス路線がわからない。県道に面した路線は運行してほしい。
15	木25			木之子～井原駅直行便。井原駅をハブとして用途別便を。
16	木23.24			買い物ルート、通院ルートなど、利用目的に合った時間やコースを検討していただきたい。
17	野10			美星巡回バスの路線、経路をもっと考えてほしい。(リサーチが必要)
18	木30			同じ方向ばかりなので利用しにくい。
19	木31			バスのエリアを小さくし、コンパクトに。
20	木68			通学利用に便利な便を。
21	木27			バス通りまでの距離。バスの通る場所。

番号	地区番号	大分類	小分類	出された意見
22	木64	公共交通	バスの路線運営	笠岡への通学手段が少ない（特に土日）生徒へアンケートを取って意見の集約を。
23	木65		井原鉄道との連携	井原鉄道との連携を。
24	木37		バスの大きさ	バスの小型化を。
25	木38			学童での利用は、大型バスを用意してほしい。
26	木42		バスの運営	空車率が高い。もったいない。
27	木26			採算が取れないルートは、なくなるのか。
28	木15,16		あいあいバス	あいあいバスの1日の回数が少ない。
29	木17			あいあいの増便。（特に土日）
30	木28			あいあいバスは行きたいところに行けない。
31	木29			学童であいあいバスを使用して出かけたが、時間と乗り継ぎが悪く利用しにくい。
32	木35			あいあいバスの小型化。地区を細かく廻る。
33	木36			あいあいバス小型化。
34	木32			バス停留所の増加
35	木12		バスの待合所の改善	バス待合所に屋根の設置を。
36	木11		バスセンターの駐車場	バスセンターに駐車場がなく利用しにくい。
37	木41		バス運転手の人材不足	バスの運転手さんも大変なので人手不足も見られる。
38	木56		情報の周知	公共交通の利用促進をするために周知の徹底を。みんなの認識が低い。
39	木57			公共交通の利用方法がわからない。
40	木58			子どもたちが活用マナーを知る。
41	木59		乗り合いタクシー	現状の公共交通の説明がほしい。（将来に向けての方針、乗り合いタクシー）
42	木46			乗り合いタクシーの周知の徹底を。歩いて行ける路線がない。
43	木44			乗り合いバスの回数、時間がわからない。
44	木45			乗合タクシーはだれが利用できるのか。

番号	地区番号	大分類	小分類	出された意見
45	木52	公共交通	乗り合いタクシー	バスよりタクシーでの乗合がいい。
46	木48,49			乗り合いタクシーを増やしてほしい。
47	木47			乗り合いタクシーを週1日2回。時間待ちの時間が少し長い。
48	木51			タクシー若しくは、比較的若い方による乗り合い運行を。
49	木43			デマンドタクシーの充実を。(助成金等) 利用権発行を。周知徹底を。
50	木50			デマンド型タクシーは伸び悩みと思われる。フリーで利用できる施策を。タクシーチケット補助とか。
51	木66		タクシーチケット制度	タクシーチケットの配布の方が、莫大な予算をつけなくてもいいのでは。
52	木53		予約方式	予約制にする。
53	木67		利用券の発行	利用券の発行を。
54	木62		補助金について	補助金が足りないのでは。
55	木63			公共交通への補助は収支換算してどこまで補助するのか。
56	木60,61		新たな公共交通	小さな道路まで進入できるような普通車サイズで、自宅まで送迎可能な公共交通を。
57	木8,9		井原鉄道	井原鉄道はホームへ上がるのに階段があり利用しにくい。
58	木7			井原駅の昇降設備が必要では？(ベビーカーの乗り入れに困った)
59	木1			井原鉄道の乗車賃が高い。
60	木2			井原鉄道の乗車賃が高い。(高校生の利用は多いが一般客の利用増加を促進)
61	木5			鉄道便が少ない。利用料金が高い。
62	木3			井原鉄道が倉敷への直通便があると利用客の増加になる。
63	木4			井原鉄道の直行便の延長。(岡山～福山～井原 山手線化)
64	木6			JRと比較して、井原線は割高である。福山から帰便の時間を遅くしては。
65	木10	井原鉄道の廃止を。バスの途中乗車を認めては。		
66	木72	その他		自動車に乗れているので御縁をいただいていない。
67	大16	避難所管理	現小学校が避難所としての役割を果たせないのなら、建て替えも視野に入れるべきでは。	

番号	地区番号	大分類	小分類	出された意見
68	荏1	学校教育	避難所管理	避難場所の体育館のカギを誰が持つか。学校任せは如何なものか。公民館へカギを置いたらどうか。
69	荏2			体育館などのかぎの管理はだれか。
70	荏11			小学校と体育館を2階部分でつなげることはできないか。
71	芳95		防災教育	防災キャンプの実施。→小学生。
72	木59			この災害を教訓に避難の重要性を家庭・学校でも教えていかなければならない。
73	大35		被災者援助	大江小学校のプールが利用できなくなっているが、B&Gをつかえるようにしてもらえないか。または、他の小学校のプールを利用できないか。
74	青4		安全対策	通学路になっているので安全対策を万全に。
75	野16		小中学校連携	野上小学校では小学校学区が変わり人も増えたが、中学時進学の際に元の学区にもどってしまうので対応を考えてほしい。（中学校進学時の学区制の問題）
76	荏57	情報環境	災害情報	情報ツールの整理、整備。
77	荏58			停電・断水時の情報ツールの整備、防災無線。
78	荏27			お知らせくんは今回避難に役立ったので、未設置世帯は早急に設置した方がよい。
79	荏25			避難判断はお知らせくん、井原放送、メールで判断した。
80	荏22			お知らせくんの設置。（みずきへの）
81	芳29			お知らせくん未設置の世代への対応。転入した世帯にお知らせくんを設置していない家庭がある。非常事態のときにどう知らせるのか。企業にもお知らせくんの設置を。
82	荏23			お知らせくんから避難指示が出たそうですが、聞く時間がなかった。
83	大23			「お知らせくん」からの情報が全戸に伝わっているのか。中にはスイッチを切っている家もあるのではないか。
84	荏26			停電・断水したら、井原放送・お知らせくんは機能せず情報が入らない。北川地区の屋外拡声器から状況を知ることができた。
85	芳28			お知らせくんに電気がなくても動くように。
86	荏24			お知らせくんが役に立たない。
87	井2	お知らせくんの使い方に疑問を感じる。（流す情報、市民の設置についても）		

番号	地区番号	大分類	小分類	出された意見
88	木54	情報環境	情報の周知	広報が足りないのでは。
89	木55			利用方法・安くなる方法が一般の人には知られていない。知ってほしい。
90	美38		情報環境整備	光ファイバー網の整備。
91	荏10	公共施設	避難所としての公共施設	新設を依頼している公民館は避難場所としても対応できる建物。設備が必要。
92	美26		移住定住、まちづくり	ふれあいセンターをお試し住宅の代わりに使えるようにする。（研修だけでなく）
93	美27		農業振興、新規就農、移住定住	ふれあいセンターを農業学校にしてはどうか。
94	美49		スポーツ施設	学生が利用できるスポーツ施設。（合宿もできる）
95	木62	その他	協定	行政を超えた援助協定を。
96	木55		予算	防災予算の拡充を。
97	木61		行政組織	危機管理係を課に昇格を。
98	芳87			水害対策の初期対応として、ため池決壊対応の、専門部署を設定し、その責任者が、避難指示、被災状況確認等の判断、行動が可能な組織を作成する必要がある。～市民が、自治会役員の緊急事項の相談をした時に指示
99	西12		災害対応	支援金や義援金等の支援策の具体的周知。
100	大22			8日朝、市役所に行って被害状況を報告に行ったが、玄関に受付もなく、行く場所がわからず帰った。せめて、対策本部の受付ぐらいはしてほしい。
101	芳98			芳井体育館使用なら使用代、電気代をいただきたいと職員が言った。閉めた後。
102	芳99			市長・市議会の皆さん、市内全体を見て回ってください。実際に目で見て被災者の声を聴いて市民が何を求めているのか感じてほしいです。
103	美25		財産区	財産区など古いしきたりは考え直す。（維持管理が難しい）